

27年度下半期 市の財政状況を公表します

市では、市民の皆さんに市政を考える上での参考にしていただくため、年2回、市の財政状況を公表しています。今回は、27年度下半期（27年10月1日～28年3月31日）の予算執行、基金、市債の現在高、財産の状況などについてお知らせします。

市債の状況
道路、公園の整備や公共施設

自立支援教育訓練給付金事業と 高等職業訓練促進給付金事業の ご案内

市では、母子家庭の母または父子家庭の父を対象に、就業を目的とした教育訓練講座の受講費用の一定割合を支給する「自立支援教育訓練給付金事業」と、看護師や介護福祉士などの資格取得のための養成機関での修業期間に経済的支援を行う「高等職業訓練促進給付金事業」を実施しています。

自立支援教育訓練給付金事業

【対象】次の①～⑤のすべてに該当する母子家庭の母または父子家庭の父。

- ①教育訓練講座の受講の日から申請の日まで市内に住所がある方
- ②児童扶養手当の支給を受けている、またはその支給要件と同様の所得水準にある方
- ③教育訓練講座の受講を開始する日において、雇用保険法に基づく教育訓練給付金の受給資格がない方
- ④過去に当該事業に基づく訓練給付金

市民負担の状況

市の財源は、皆さんが納めている市税のほか、国や都からの支出金などによって構成されています。

1人当たりの市税負担額 14万5千円
1世帯当たりの市税負担額 31万9千円

基金の状況

基金は、家計で言えば「貯金」に当たるものです。多額の資金が必要となる事業に備え、財政事情を考慮しながら、目的ごとに積み立てています。基金現在高 53億9368万9千円

内訳 財政調整基金 31億5455万円

市の財源は、皆さんが納めている市税のほか、国や都からの支出金などによって構成されています。

1人当たりの市税負担額 14万5千円
1世帯当たりの市税負担額 31万9千円

基金の状況

基金は、家計で言えば「貯金」に当たるものです。多額の資金が必要となる事業に備え、財政事情を考慮しながら、目的ごとに積み立てています。基金現在高 53億9368万9千円

高等職業訓練促進給付金事業

【対象】次の①～④のすべてに該当する母子家庭の母または父子家庭の父。ただし、父子家庭の父は25年4月1日以降に修業を開始した方。

- ①児童扶養手当の支給を受けている、またはその支給要件と同様の所得水準にある方
- ②修業年限が1年以上の養成機関で修業し、対象資格の取得が見込まれる方
- ③就業または育児と修業の両立が困難であると認められる方
- ④過去に当該事業に基づく訓練給付金

自立支援医療制度（精神通院） を利用している方へ

更新手続き

自立支援医療制度（精神通院）を利用している方は、有効期間が終了すると、自立支援医療費の受給ができなくなります。継続する場合は、必ず更新手続きを行ってください。有効期間は、お手持ちの受給者証で確認してください。

一般会計

【予算総額】405億4896万3千円
【収入】405億4896万3千円
【支出】405億4896万3千円

【歳入収入】364億479万5千円
【歳出支出】364億479万5千円

国民健康保険特別会計

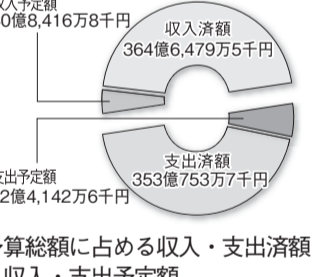
【予算総額】151億9401万2千円
【歳入収入】133億5929万2千円
【歳出支出】133億5929万2千円

後期高齢者医療特別会計

【予算総額】26億984万9千円
【歳入収入】25億78万8千円
【歳出支出】25億78万8千円

介護保険特別会計

【予算総額】78億496万5千円
【歳入収入】78億496万5千円
【歳出支出】78億496万5千円



下水道事業特別会計

【予算総額】29億6371万円
【歳入収入】25億1909万7千円
【歳出支出】25億1909万7千円

所得区分の変更

「保険証の世帯が変更になった」「前年度と課税状況が変わった」などの場合、有効期間の途中でも所得区分の変更手続きができます。

市長の資産等報告書の閲覧ができます

「政治倫理の確立のための東久留米市長の資産等の公開に関する条例」の規定により、関連会社等報告書などでも市長が作成した報告書の閲覧ができます。



人口が減少することは、地方行政の税収にも大きく影響するため、限られた財源を戦略的に投入し、健全な財政運営と持続的成長の実現に取り組む必要があります。財政健全経営計画「まち・ひと・しごと創生総合戦略」で方向性を示しましたが、市の現状を考慮してまいります。

国勢調査の結果、当市の人口は微増で安堵しましたが、市内でも人口が減少した自治体があり、危機感を持ちます。高齢化率は4月1日現在、27.03%で多摩26市中4番です。しかし、昨年10月公表の合計特殊出生率は1.43と都内市区で一番です。若い世代が選んでくれる要素が東久留米にはあるのです。少子高齢化、人口減少社会にどのように対処していくのか現状を踏まえ、適時的確な対応が必要です。今年度予算は社会保障関係経費を確保しつつ、若い世代をサポートする事業、選ばれるまちとしての環境づくりを目指すことに重点を置きました。子育て世代には30年度当初までに待機児童解消を目指す計画を策定しました。民間のノウハウを活用したサービス拡充や財政負担の軽減も図ります。旧大道幼稚園跡の新児童館建設に向けても取り組みます。市内でも先駆的な国語力ステップアップ学習事業も始めます。住みやすいまちづくりに向けては、都市計画事業の調整強化や竹林公園整備事業などを実施します。持続的成長のため、財政負担を考慮しつつ、未来へ投資する必要があります。

今年度予算から「見える化」の取り組みとして、予算書の「わかりやすい版」を作成しましたので、ホームページを「ご覧ください」。

5時（正午～午後1時と土曜日、祝日を除く）
【閲覧場所】総務課（市役所4階）
※7月4日（月）からホームページでも閲覧できます。詳しくは同課庶務担当 ☎ 470・7714へ。

特定医療費（指定難病）受給者証とマル都医療券の更新手続きについて

難病医療費助成制度に係る「特定医療費（指定難病）受給者証」または「マル都医療券」をお持ちの方で、引き続き医療費助成を希望する方は、更新手続きが必要です。更新に必要な書類などは都から郵送されます。早めに障害福祉課（市役所1階）で手続きを181へ。

おわびと訂正

広報6月1日号2面、「28年度国民健康保険税（国保税）の税率などが改訂になります」の表「資料 国民健康保険税算定例」例5の「保険税額」の28年度の税額に誤りがありました。正しくは「45万1100円」です。おわびして訂正いたします。